

大規模災害により被災した九州大学志願者への入学検定料免除について

令和6年6月20日

九州大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験者の進学機会の確保を図るため、令和6年度に実施する学部及び大学院入試において、次のとおり入学検定料免除の特例措置を実施することとしましたので、お知らせします。

入学検定料の免除を希望される方は、出願前に必ず下記までご連絡ください。

1 特例措置の対象となる入学者選抜試験

令和6年度（令和6年10月から令和7年4月までの入学）に出願する本学の学部及び大学院入試（再入学、転入学、転学及び編入学に係る選考を含む）

2 措置内容

入学検定料の免除

3 免除の対象者

(1) 東日本大震災、熊本地震、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震、令和元年台風第19号、令和2年7月豪雨及び令和6年能登半島地震における災害救助法が適用されている地域で被災した志願者で、次のいずれかに該当する方

- ① 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、準半壊または準半壊に至らない損壊（一部損壊）と判断された場合、流失等した場合
- ② 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合

※ なお、上記災害救助法適用地域以外で被災した志願者で、上記①、②のいずれかに該当する者については、学務部入試課へ相談ください。

(2) 東日本大震災において、居住地が福島第一原子力発電所事故により、避難指示区域（計画的避難区域を含む）に指定された方

4 申請方法

事前に下記6の問合せ先に連絡し、該当すると判断された方は、所定の申請書類を出願書類とともに提出してください。

なお、この場合は、出願時に「入学検定料」を払い込まないでください。

5 申請書類

- (1) 「入学検定料免除申請書」（本学 Web サイトからダウンロード）
- (2) 「被災証明書」（上記3の(1)の①に該当する方）
- (3) 「死亡又は行方不明を証明する書類」（上記3の(1)の②に該当する方）
- (4) 「被災証明書」（上記3の(2)に該当する方）

6 問合せ先

【学部入試】学務部入試課（092-802-2004）

【学部編入学】

- ・文学部（802-6372）
- ・経済学部（802-6383）
- ・工学部（802-2722）
- ・法学部（802-6367）
- ・理学部（802-4013・4014）
- ・芸術工学部（553-4586）

【大学院入試】

- ・人文科学府（802-6372）
- ・人間環境学府（802-6362）
- ・法務学府（802-6374）
- ・理学府（802-4013・4014）
- ・システム生命科学府（802-4013・4014）
- ・医学系学府（保健学専攻を除く）（642-6025）
- ・医学系学府保健学専攻（642-6680）
- ・歯学府（642-6261）
- ・工学府、システム情報科学府（802-2722）
- ・芸術工学府（553-4586）
- ・生物資源環境科学府（802-4508）
- ・統合新領域学府ユーザー感性スタディーズ専攻・ライブラリーサイエンス専攻（802-6501）
- ・統合新領域学府オートモーティブサイエンス専攻（802-3859）
- ・地球社会統合科学府（802-6381）
- ・法学府（802-6367）
- ・経済学府（802-6383）
- ・数理学府（802-4013・4014）
- ・薬学府（642-6541）
- ・総合理工学府（583-7512）